

# 令和2年度 第3回社会教育委員会議次第

と き 令和2年8月25日（火）

午前10時00分から

ところ 愛荘町役場 秦荘庁舎

2階 大会議室

## 1. 開会あいさつ

北村代表

## 2. 報告事項

(1) 令和2年度 あいしょう学びの広場講座の申込結果について（資料1）

(2) 令和2年度 滋賀県社会教育委員連絡協議会研修会（7月21日（火）開催）の参加報告について（西川副代表より）（資料2）

(3) 令和2年度 近畿地区社会教育研究大会（大阪大会）（9月11日（金）開催予定）

⇒令和3年度に延期が決定された

(4) 令和2年度 第62回全国社会教育研究大会（新潟大会）（11月11日（水）～11月13日（金）開催予定）（資料3）

⇒9月7日（月）の実行委員会で開催の有無が決定される

## 3. 協議事項

(1) 令和3年度 あいしょう学びの広場事業の概要について（資料4）

(2) 生涯学習に関する町民アンケート調査ならびに（仮称）生涯学習基本計画策定について（資料5）

## 4. その他

## 5. 次回、社会教育委員会議の日程調整について

## 6. 閉会あいさつ

西川副代表

# 生涯学習に関する町民アンケート調査

ご協力のお願い

## ■ アンケートのお願い

「生涯学習」とは、人々が、生涯のいつでも、どこでも、自由に行う学習活動のことで、学校教育や、社会教育などの学習機会に限らず、自ら進んで行う学習やスポーツ、文化活動、ボランティア活動、趣味などの様々な学習活動のことを指します。

今回、愛荘町教育委員会では、町民の皆様が、ふだん、どのような事柄を学びたいと思っていच्छるのか、また、どのようにして学んでいच्छるのかなどを調べるために、アンケート調査を行うことになりました。

このアンケートの結果を生かして、愛荘町の生涯学習をより良いものにしていきたいと考えております。お忙しいところ、ご面倒をおかけいたしますが、このアンケートのねらいをご理解いただき、ご協力をお願いいたします。

なお、このアンケートは、どなたがお答えになったのか分からないようにして、すべて数字で整理しますので、あなたがお答えになった事柄が外部に漏れたり、ご迷惑をおかけしたりすることは決してありません。お手数でございますが、お答え下さったアンケートは、同封の封筒に入れて、●月▲日までにお返し下さい。

## ■ お答えになるときの注意

- \* このアンケートは、宛名に記されたご本人がお答え下さい。
- \* ご本人が何らかの都合でお答えができず、ご家族に18歳以上の方がおられる場合は、その方が代わってお答え下さい。
- \* 質問によっては、○を付けていただく数が違います。一つだけ選んでいただく場合と、いくつか選んで付けていただく場合がありますので、ご注意下さい。
- \* ( ) には、あてはまる事柄を分かりやすくお書き下さい。
- \* アンケートについてのお問い合わせは、下記までお願いいたします。  
土・日・祝日を除く開庁日の8時30分から17時15分までをお願いいたします。

愛荘町教育委員会事務局生涯学習課 TEL 0749-37-8055 (直通)



■あなたご自身についてお聞きします

問 1 あなたの性別はどちらですか。(○を1つ)

1. 女性                      2. 男性                      3. 答えたくない

問 2 あなたの年代をお教えてください。(○を1つ)

1. 10代                      2. 20代                      3. 30代                      4. 40代  
5. 50代                      6. 60代                      7. 70代以上

問 3 あなたは今、何をされていますか。(○を1つ)

1. 自営業                      2. 会社員・公務員                      3. パート・アルバイト  
4. 家事専業                      5. 学生                      6. 無職  
7. その他 (                      )

■生涯学習のイメージについてお聞きします

問 4 「生涯学習」とは、1. ～9. のようなことをいいます。これらのうち、あなたほど  
のようなイメージを持っていましたか。(あてはまるものすべてに○)

1. 幼児期から高齢期まで、生涯を通じて学ぶこと  
2. 趣味・教養を高めること  
3. 職業上必要な知識・技能を身に付けること  
4. 高齢者の生きがいを充実すること  
5. 生活を楽しみ、心を豊かにする活動をする  
6. 公民館など自治体の講座や教室における学習活動  
7. カルチャーセンターやスポーツクラブなど民間の講座や教室における学習活動  
8. 学校における学習活動  
9. 健康・体力づくりをする  
10. その他 (                      )

■生涯学習の満足度・重要度についてお聞きします

問 5 下記の「生涯学習」について、あなたの「満足度」と「重要度」について、それぞれあてはまるものに○を1つ付けてください。「満足度」については、行っていないものは、「判断できない」に○を付けてください。

	満足度					重要度			
	満足	やや満足	やや不満	不満	判断できない	重要	やや重要	あまり重要でない	重要でない
公民館や社会教育施設などの公の機関による講座や教室	4	3	2	1	9	4	3	2	1
大学や専門学校、高等学校などの社会人を対象とした科目、コース	4	3	2	1	9	4	3	2	1
職場での教育・研修	4	3	2	1	9	4	3	2	1
カルチャーセンターやスポーツクラブなど、民間の講座や教室	4	3	2	1	9	4	3	2	1
図書館、博物館など、社会教育施設の充実	4	3	2	1	9	4	3	2	1
人権講座の開催などによる人権・生涯学習の推進	4	3	2	1	9	4	3	2	1
ジュニアリーダー育成などの青少年教育の推進	4	3	2	1	9	4	3	2	1
講座の開催、親の交流支援などによる家庭教育の推進	4	3	2	1	9	4	3	2	1
社会教育関係団体(PTA、女性会、子ども会など)への支援	4	3	2	1	9	4	3	2	1
子どもの読書活動の推進	4	3	2	1	9	4	3	2	1

■学習情報の入手についてお聞きします

問 6 あなたは、「生涯学習」に関する情報をどこから入手したいと思いますか。(あてはまるものすべてに○)

- |                |             |
|----------------|-------------|
| 1. 新聞          | 2. テレビ・ラジオ  |
| 3. 雑誌・情報誌      | 4. 町の広報・情報誌 |
| 5. ちらし         | 6. 回覧板      |
| 7. 掲示板・ポスター    | 8. 電話       |
| 9. ファックス       | 10. インターネット |
| 11. ケーブルテレビ    | 12. 口伝え・口コミ |
| 13. アプリ・メール配信  | 14. その他 ( ) |
| 15. 入手するつもりはない |             |

■学習成果の活用についてお聞きします

問 7 あなたは、「生涯学習」を通じて身に付けた知識・技能や経験をどの程度生かしていますか。(○を1つ)

- |                     |                     |
|---------------------|---------------------|
| 1. 十分に生かしている 【問5へ】  | 2. ある程度生かしている 【問5へ】 |
| 3. あまり生かしていない 【問5へ】 | 4. 全く生かしていない 【問5へ】  |
| 5. 生涯学習をしていない 【問6へ】 |                     |

問 8 問7で1.～4. に○を付けた方にお聞きします。あなたは、学びを通じて身に付けた知識・技能や経験を、どのように生かしたいと思いますか。(あてはまるものすべてに○)

1. 社会教育施設での学習に関する指導・助言など
2. 地域の子育て・育児の支援
3. 地域のボランティアやNPO活動など
4. 子ども会やPTAなどの地域活動
5. 自分の人生の充実
6. 健康の維持・増進
7. 自分の家庭生活や、子育て教育
8. 仕事や就職・転職
9. その他 ( )
10. 生かしたいとは思わない

■**地域と学校の連携・協働についてお聞きします**

問 9 近年、学校と地域が連携・協働して学びの機会を提供することで、子どもたちの豊かな育ちを支援していこうという取組が盛んになっています。あなたは、こうした取組についてどう思われますか。(○を1つ)

1. 大いに必要だと思う 【問10へ】
2. まあ必要だと思う 【問10へ】
3. あまり必要だとは思わない【問12へ】
4. 全く必要だとは思わない【問12へ】

問9で1. か2. に○を付けた方にお聞きします

問 10 あなたは、地域と学校の連携・協働の取組において、何が必要だと思いますか。(あてはまるものすべてに○)

1. 公民館など社会教育施設と連携した学び
2. 地元企業や団体・組織と協力した学び
3. 高齢者や学生などの地域人材の活用
4. 学校行事等への地域住民の参加
5. 部活動での指導や交流
6. 地域住民による登下校指導などの安全管理
7. 放課後の居場所支援
8. 貧困家庭の子どもたちに対する支援
9. 行事・事業の合同開催
10. その他 ( )

問 11 あなたは、問7に示したような活動に、地域住民として参加したいですか。(○を1つ)

1. ぜひ参加したい
2. できれば参加したい
3. あまり参加したくない
4. 全く参加したくない

■社会教育施設についてお聞きします

問 12 下記の社会教育施設の「利用頻度」と「満足度」について、あてはまるものに○を1つ付けてください。「満足度」について、利用していないものは、「判断できない」に○を付けてください。

	利用頻度					満足度				
	週2回以上	週1回程度	月1～2回程度	年数回程度	なし	満足	やや満足	やや不満	不満	判断できない
ハーティーセンター秦荘	5	4	3	2	1	4	3	2	1	9
愛知川公民館	5	4	3	2	1	4	3	2	1	9
秦荘図書館	5	4	3	2	1	4	3	2	1	9
愛知川図書館	5	4	3	2	1	4	3	2	1	9
歴史文化博物館	5	4	3	2	1	4	3	2	1	9

■愛荘町が設置している図書館等の利用についてお聞きします。

(図書館等とは、秦荘図書館・愛知川図書館のことをいいます)

問 13 あなたは、愛荘町が設置している図書館等を利用したことがありますか。(○を1つ)

1. 利用したことがある【問 14 へ】
2. 利用したことがない【問 16 へ】

問13で1. に○を付けた方にお聞きします

問 14 主な利用日はいつですか。(○を1つ)

1. 平日
2. 土曜日
3. 日曜日
4. 祝日
5. 曜日に関係なく利用する
6. その他 ( )

問 15 あなたが図書館を利用する理由は何ですか。(あてはまるものすべてに○)  
【回答後、問 16 へ】

1. 本を読むため
2. 本を借りる・返すため
3. 調べ物をするため
4. 生活課題や地域課題を解決するため
5. 図書館で行われている行事に参加するため
6. 友達と交流するため
7. 子ども読書のため
8. CD・DVDなど視聴のため(シネマサロンを含む)
9. 自習のため
10. 他の用事のついでに何となく
11. その他 ( )

問 16 愛荘町が設置している図書館等を利用したことがない人にお聞きします。あなたが利用したことがない理由は何ですか。(あてはまるものすべてに○)

1. 町立図書館の場所を知らないから
2. 図書館が近くに無いから
3. 県立図書館を利用しているから
4. 図書館に行く時間が無いから
5. 図書館の使い方が分からないから
6. 町立図書館が使いにくいから(駐車場の利用も含む)
7. 読みたい本が無いから
8. 子どもに読ませたい本が無いから
9. 本を読まないから
10. 本は購入して読むから
11. 子どもを連れて行くのが大変だから
12. 高齢、病気のため行けないから
13. その他 ( )

問 17 あなたは愛荘町が設置している図書館等を利用するにあたり、どのようなことを望みますか。(あてはまるものすべてに○)

1. 本の種類を増やすこと
2. 児童サービスを充実させること
3. 生活課題や地域課題の解決に向けた支援を充実させること
4. 読書関連事業を充実させること
5. 環境が整っていること  
(授乳室、子どものスペース、読書スペース、学習スペースなど)
6. 返却場所や貸出し場所を増やす
7. 開館時間を延長する
8. 開館日数を増やす
9. その他 ( )

■子どもの読書活動の推進についてお聞きします

愛荘町では現在、子どもの読書活動の推進に取り組んでいます。こうした取組に関わって、あなたの読書活動の状況やご意見をお聞かせください。

問 18 あなたは本(漫画、雑誌は除く)を読むことが好きですか。(○を1つ)

1. 好き
2. どちらかといえば好き
3. どちらかといえば嫌い
4. 嫌い

問 19 あなたは子どもの頃、読み聞かせをしてもらったことはありますか。(○を1つ)

1. よくしてもらっていた
2. 時々してもらっていた
3. あまりしてもらっていない
4. してもらっていない

問 20 あなたは、子どもの読書活動を推進するために、家庭、地域、学校でどのような取組が必要だと考えますか。それぞれで必要だと思うものに○を2つまで付けてください。

(1)「家庭」での取組(○を2つまで)

1. 子どもに読み聞かせをする
2. 家庭内で子どもが読書をする時間をつくる
3. 家族で一緒に読書をする時間をつくる
4. 保護者が子どもにおすすめの本を紹介したり、読書をすすめる
5. 本を購入するなどし、子どもが読みたい本をいつでも読めるようにしておく
6. 保護者が読書の重要性について理解する
7. 保護者自らが進んで読書をする
8. 保護者が積極的に子どもを図書館などや書店へ連れて行く
9. その他 ( )

(2) 「学校」での取組 (○を2つまで)

1. 保育園、幼稚園、学校の先生が子どもにおすすめの本を紹介したり、読書をすすめる
2. 学校での読書の時間を増やす
3. 学校図書館に専任の司書職員※1を配置する
4. 学校図書館を子どもが利用しやすいように整備する
5. 学校図書館の蔵書を充実させる
6. その他 ( )

(3) 「地域」での取組 (○を2つまで)

1. 地域の人が学校図書館の運営(本の貸出や書架の整理など)に参加する
2. 学校や地域で活動する人や子ども読書活動団体を育成する
3. 図書館などを子どもが利用しやすいように整備する
4. 図書館などの蔵書を充実させる
5. 図書館などで子どもにおすすめの本を紹介したり、読書をすすめる
6. 図書館、学校図書館、子ども読書活動団体のそれぞれが連携を深める
7. 児童館や公民館などで読み聞かせ会やおはなし会などを積極的に実施する
8. その他 ( )

※1 専任の司書職員：いわゆる「学校司書」。学校図書館の運営の改善及び向上を図り、児童又は生徒及び教員による学校図書館の利用の一層の促進に資するため、専ら学校図書館の職務に従事する職員のこと。平成26年6月に学校図書館法が一部改正され、配置の努力義務が規定されました。

■あなたの日常のお付き合いについてお聞きします

問21 あなたは、ご近所の方とどのようなお付き合いをされていますか。それぞれについて○を1つ付けてください。

(1) 付き合いの程度 (○を1つ)

1. 互いに相談したり日用品の貸し借りをするなど、生活面で協力し合っている人もいる
2. 日常的に立ち話しをする程度の付き合いは、している
3. あいさつ程度の最小限の付き合いしかしていない
4. 付き合いは全くしていない

(2) 付き合いしている人の数 (○を1つ)

1. 近所はかなり多くの人と面識・交流がある(概ね20人以上)
2. ある程度の人と面識・交流がある(概ね5～19人)
3. 近所のごく少数の人とだけと面識・交流がある(概ね4人以下)
4. 隣の人がだれかも知らない



○愛荘町社会教育委員会議の傍聴要綱

平成30年2月27日

教育委員会告示第4号

(趣旨)

第1条 この告示は、愛荘町社会教育委員の会議（以下「会議」という。）の傍聴に関し、必要な事項を定めるものとする。

(傍聴人の定員)

第2条 定員は、会場規模に応じて調整する。

(傍聴の手続き)

第3条 会議を傍聴しようとする者は、会議当日所定の場所で自己の住所および氏名を社会教育委員会議の傍聴受付簿（別記様式）に記入しなければならない。

2 傍聴希望者が会場における適正人員を超えるときは、先着順により決定する。

(傍聴できない者)

第4条 次の各号のいずれかに該当する者は、会議を傍聴することができない。

(1) 銃器、棒等その他、人に危害を加え、または迷惑を及ぼすおそれのある物を携帯している者

(2) プラカード、旗およびのぼりの類を携帯している者

(3) はち巻、腕章、たすき、リボン、ゼッケンおよびヘルメットの類を着用し、または携帯している者

(4) ラジオ、拡声器、無線機、マイク、録音機、カメラおよびビデオカメラの類を携帯している者。ただし、撮影または録音することにつき、代表の許可を得た者を除く。

(5) 笛、ラッパ、太鼓その他の楽器の類を携帯している者

(6) 酒気を帯びていると認められる者

(7) 異様な服装をしている者

(8) 各号に定めている者のほか、会議を妨害するおそれがあると認められる者

2 児童および乳幼児は、傍聴席に入ることができない。ただし、代表の許可を得た場合は、この限りでない。

(傍聴人の守るべき事項)

第5条 傍聴人は、傍聴席において、次に掲げる事項を守らなければならない。

(1) 会議における言論に対して拍手その他の方法により公然と可否を表明しないこと。

(2) 私語、談笑等会議の妨害となるような行為をしないこと。

(3) はち巻、腕章、たすき、リボン、ゼッケンおよびヘルメットの類を着用し、または張り紙、旗、垂れ幕の類を掲げる等の示威的行為をしないこと。

- (4) 飲食または喫煙をしないこと。
- (5) みだりに席を離れないこと。
- (6) 携帯電話の電源を入れないこと。
- (7) 不体裁な行為または他人の迷惑となる行為をしないこと。
- (8) 前各号に定めるもののほか、会場の秩序を乱し、または会議の妨害となるような行為をしないこと。

(写真、映画等の撮影、録音等の制限)

第6条 傍聴人は、傍聴席において写真、映画等を撮影し、または録音しようとするときは、あらかじめ代表の許可を得なければならない。

(職員の指示)

第7条 傍聴人は、職員の指示に従わなければならない。

(違反に対する措置)

第8条 傍聴人がこの告示に違反したときは、代表は、これを制止し、その命令に従わないときは、退場させることができる。

(その他)

第9条 この告示に定めるもののほか必要な事項は、代表が別に定める。

付 則

この告示は、平成30年 4月 1日から施行する。

別記様式（第3条関係）

愛荘町社会教育委員会議の傍聴受付簿

開催日時： 年 月 日（ ）

午 時～

No.	住 所	氏 名
1		
2		
3		
4		
5		
6		
7		
8		
9		
10		
11		
12		
13		
14		
15		

## 生涯学習に関する町民アンケート調査 各設問の目的・意図（案）

※事務局案として考えている設問は現時点でのものであり、委託業者が決定次第、業者と協議のうえ設問を最終決定します。

テーマ	設問番号	設問の目的・意図
あなたご自身についてお聞きします	問1、問2、問3	アンケート回答者を識別するため。
生涯学習のイメージについてお聞きします	問4	行政で使用する「生涯学習」という用語を、町民の皆さんはどのように捉えているのかを調査するため。
生涯学習の満足度・重要度についてお聞きします	問5	町民の皆さんが、「生涯学習」のどの点を重要視しているか、また現時点での満足度を調査し、今後の「生涯学習」の進め方に生かすため。
学習情報の入手についてお聞きします	問6	「生涯学習」に関する情報入手手段を調査し、「町の広報・情報誌」など行政からの情報提供に対する期待値を調査するため。
学習成果の活用についてお聞きします	問7、問8	「生涯学習」をただ学ぶだけではなく、学んだことを日常生活に生かそうという意欲を調査するため。
地域と学校の連携・協働についてお聞きします	問9、問10、問11	子どもたちが豊かに育っていくためには、学校教育だけではなく地域の方との関わり合いが大切である。この点についての認識を調査するため。
社会教育施設についてお聞きします	問12	具体的に町内の社会教育施設をどの程度利用されているか、また施設の魅力を調査するため。
愛荘町が設置している図書館等の利用についてお聞きします	問13、問14、問15、問16、問17	教育委員会が目指す「減メディア・親読書」に関して、図書館の利用状況を調査し、親読書の浸透程度を把握するため。
子どもの読書活動の推進についてお聞きします	問18、問19、問20	子どもが読書に親しめるため、大人が環境づくりにどれくらい意識を持っているかを調査するため。
あなたの日常のお付き合いについてお聞きします	問21	地域の方との関わり合いから学ぶことも「生涯学習」といえる。その関わり合いの程度を調査するため。
生涯学習の振興方策についてお聞きします	問22	「生涯学習」をより充実したものにするために今後、愛荘町がどのようなことかを入れるべきかを調査するため。

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
策定委員会		第1回		第2回		第3回		第4回	第5回			
業者選定	プロポーザル選定											
アンケート調査			● 人 ▲ 歳以上									
アンケート調査集計分析				業者による分析および骨子案を提示								
①基本方針や重点施策の検討												
②計画骨子案の検討						分析結果および基本理念・重点施策等に基づき計画骨子を作成						
④パブリックコメント実施												
⑤計画案の修正								パブリックコメントに基づき案による修正				
⑥計画案の報告												計画案を報告

令和2年度

第62回全国社会教育研究大会 新潟大会

第51回関東甲信越静社会教育研究大会

第20回新潟県社会教育研究大会 長岡大会



開催要項 (案)

## 1 大会スローガン

こめひゃっぴょう

未来につなぐ「米百俵」

～フェニックスの地ではじまるこれからの社会教育～

## 2 研究主題

新しい社会教育をデザインする

～つなぎ はぐくみ 響きあう 生涯学習社会の実現～

## 3 開催趣旨

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、先行きが見えない状況が続いています。このような時こそ「人々の心をつなぎ、はぐくみ、響きあわせる」社会教育が極めて重要となります。

本大会の開催地である新潟県は、上杉謙信ゆかりの地である上越地域、川端康成の小説『雪国』の舞台ともなった中越地域、日本海沿岸の唯一の政令指定都市を有する県庁所在地の下越地域、朱鷺が舞い、佐渡金銀山で知られる佐渡地域の4地域からなっています。端から端までの距離は約330kmと長く、東京・名古屋間とほぼ同距離となります。そして、それぞれの地域で特色ある文化が育まれています。

本大会の会場となる長岡市は、古くは戊辰戦争の戦場として、焼け野原と化した時がありました。そのような困窮する城下に支藩から米が届きますが、長岡藩大参事・小林虎三郎は「百俵の米も、食べばたちまちなくなるが、教育にあてれば明日の一万、百万俵となる」と人々を諭し、今を耐え、未来を見据え学校建設のために使います。その精神は、後に「米百俵の精神」と謳われるようになり、今も人々の心に息づいています。目先のことだけにとらわれない心は、これからの社会教育にとっても大切な精神ではないでしょうか。

新潟県は、第二次世界大戦での空襲、新潟県中越地震、毎年のように降り積もる大雪など幾多もの困難に見舞われますが、フェニックス（不死鳥）のごとく立ち直ってきました。このような新潟の地で、社会教育関係者が一堂に会し、先行きが見えない困難な時代を乗り越える生涯学習社会について共に考え、5年後、10年後の未来へどつながら社会教育をデザインしていける大会にしていきたいと思ひます。

フェニックスの地で皆様にお目にかかれることを祈っています。

## 4 期日

令和2年11月11日（水）～13日（金）

## 5 会場

シティホールプラザ「アオーレ長岡」（長岡市大手通1丁目4番地10）

長岡グランドホテル（長岡市東坂之上町1丁目2番地1）

## 6 参加者

都道府県・政令指定都市・市区町村の社会教育委員及び社会教育関係者  
生涯学習・社会教育に関心のある方

## 7 主催

一般社団法人全国社会教育委員連合、関東甲信越静社会教育委員連絡協議会、  
新潟県社会教育委員連絡協議会、新潟県教育委員会、長岡市教育委員会  
第62回全国社会教育研究大会新潟大会実行委員会

## 8 参加費

一人 5,000円 (参加資料代として)

## 9 大会日程

	9:00	10:00	11:00	12:00	13:00	14:00	15:00	16:00	17:00	18:00~20:00	
第1日 11/11 (水)								全国社教連 理事会 15:00~16:30		全国社教連 事務局会議 17:00~18:00	
第2日 11/12 (木)		全国社教連総会 10:00~11:30 受付 10:30~12:00		歓迎セレ モニー 12:00~ 12:30	開会行事 (表彰式) 12:35~13:30	記念講演 13:45~14:50	シンポジウム 15:05~16:35	閉会式		情報交換会	
第3日 11/13 (金)	受付	分科会 9:30~12:00									

## 10 大会内容

11月12日(木) 受付 10:30~12:00

- 歓迎セレモニー 12:00~12:30  
新潟県にゆかりのあるものを選定中
- 開会行事 12:35~13:30  
開会挨拶、一般社団法人全国社会教育委員連合等表彰
- 記念講演 13:45~14:50  
演題:「当たり前の幸せが響きあう社会」  
講師:女優・エッセイスト 星野知子氏
- シンポジウム 15:05~16:35

テーマ:新しい社会教育をデザインする  
~つなぎ はぐくみ 響きあう 生涯学習社会の実現~

シンポジスト:鈴木 眞理氏 ((一社)全国社会教育委員連合会長)  
真柄 正幸氏 (新潟市食育・花育センター センター長  
新潟市アグリパーク教育ファーム アドバイザー)  
羽賀 友信氏 (まちなかキャンパス長岡学長)  
コーディネーター:山田 智之(新潟県社会教育委員連絡協議会会長、  
上越教育大学教授)



11月13日(金) 受付9:00~9:30

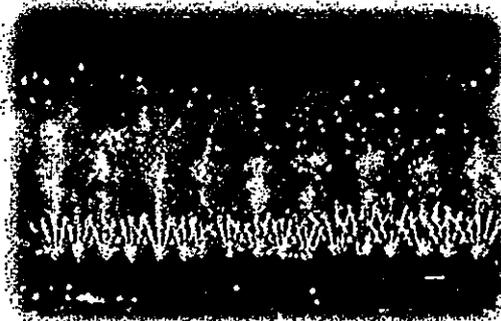
○ 分科会 9:30~12:00

	テーマ ～サブテーマ～	県内発表者・内容	他県発表者・内容	助言者(予定)
1	「学校との関わり」 ～学校を核にした社会教育による地域づくり～	新潟市社会教育委員 ・学校と地域の連携・協働 ～新潟市社会教育委員の取組事例～	青森県つがる市社会教育委員 ・学校を支える地域社会の在り方 ～つがる市社会教育委員の取組事例～	新潟大学 教職大学院 雲尾周准教授 新潟中央短期大学 小川崇准教授
2	「家庭との関わり」 ～地域のつながりによる家庭教育支援:親も地域の一員～	燕市社会教育委員・家庭教育支援チーム「サークルきらら」 ・燕市における家庭教育支援の取組事例	静岡県裾野市 東地区おやじの会代表 ・日常の関係づくり「何もしない合宿」の取組事例	新潟大学 教職大学院 中島伸子准教授
3	「地域との関わり」 ～地域の元気を引き出す社会教育～	糸魚川市西海地区公民館 ・西海地区公民館で行う地域づくり活動の取組事例	石川県川北町社会教育委員 ・かわきたの明日の子どもを育てる町民会議の取組事例	上越教育大学 辻村貴洋准教授
4	「社会教育施設等との関わり」 ～魅力ある地域づくりのプラットフォーム～	長岡市 「まちなかキャンパス長岡」 ・まちなかキャンパス長岡の事業紹介	長野県松本市地区公民館 ・公民館がパイプ役となり、住民主体の「まちづくり協議会」の取組事例	全国社会教育委員連合 馬場祐次朗 常務理事
5	「人と人とのつながり」 ～地域の人をつなぐ社会教育・社会活動～	村上市総合型地域スポーツクラブNPO法人「希楽々」 ・高齢者の社会参加プロジェクトと障がい者と健常者の共生への取組事例	高知県土佐市高知新聞 高岡西販売所長 ・高齢者を中心とした購読者への福祉訪問や見守り活動及び地域支援活動	新潟リハビリテーション大学 松林義人准教授

- (1) 事例発表1 30分 (事例紹介20分・質問等10分) 新潟県担当
- (2) 事例発表2 30分 (事例紹介20分・質問等10分) 他都道府県担当
- (3) 休憩 10分
- (4) ワークショップ 40分
- (5) 全体共有 15分
- (6) 助言 15分



米百俵の群像



長岡花火フェニックス



## 資料4

### 令和3年度 あいしよ学びの広場事業の概要について（案）

（以下のような小規模人数講座を3～5講座開講する）

目的：町民一人ひとりは自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるように、その生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができることを目的とする。

新型コロナウイルス感染症の影響がいつまで続くのか予測が難しいため、広く一般町民を対象とする講座は開催せず小規模人数講座を開催する。

講座名	概要	県担当課または実施団体	講師謝金・旅費・材料費等
リユースワークショップ	不要なものを使って、モノづくりワークショップ、リユース体験。	循環型社会創造研究所 えこら	要：謝金、材料費
ごみ3R出前講座	食品ロスをはじめとするごみの3R推進に向けて、ごみの現状、ごみを減らすために必要な取り組みなどを紹介。	琵琶湖環境部循環社会推進課	不要
子ども虐待防止のための出前講座	子ども虐待に関する基礎的な理解から通告などの対応方法への理解を深めていただく講座を実施。	子ども・青少年局	不要
ボクが学校に行かなかったワケ	講師は小学4年で不登校、私立中学に進学するも、中2で発達に凹凸があり、学習障害もあることがわかり中途退学し、公立中学へ。その後、不登校を経て、全日制高校に入学するも、1学期のみ通学して心身不良となり、転籍。現在は特別支援教育に詳しい通信制高校で学んでいる。	異才ネットワーク	要：謝金、旅費
スマホ・ケータイ安全教室	スマートフォンなどの安心・安全な使い方、使う上での基本的なルールやマナーについて、アニメーションまたはスライドで説明。	株式会社 NTTドコモ	不要

金融犯罪の現状と防止講座	オレオレ詐欺を初めとする詐欺（還付金、架空請求、融資保証金など）の実態とその手口、犯罪および被害の防止について学ぶ。お笑いを交えた楽しい内容。	侍コミュニケーション	要：旅費、消耗品費
見えない、歩けない方等の状況を体験しよう	見ることや聞くこと、歩くこと、話すことや意思表示することなどに「しょうがい」のある状況を体験し、周りの人はどうすればいいのか、みんなで考える（アイマスク、車椅子、松葉杖、食事介助、耳栓、筆談、読心など体験）。	ひとまちコラボレーション!	要：謝金、旅費
くらしのお金講座	くらしに身近なお金に関する事（保険、投資、生活設計、消費生活、金銭教育など）をテーマにする。	滋賀県金融広報委員会	不要
掃除に学ぶ	掃除からいろいろな学びがある。身の回りをきれいにするだけでなく、心も磨かれていく。また、これからの人生の中で、たくさんの問題に対面していく。汚れた所に向きあい、問題から逃げない、たくさんのことに気づく心を持っていただけたら幸い。	滋賀掃除に学ぶ会	不要